

貧農史観、よ、ちよひなら

2001年の本誌新年号で「農業経営者（あなた）のアイデンティティとは何か」という特集を組み、その巻頭に佐藤常雄氏と大泉一貫氏を招いての座談会が掲載されている。これは、佐藤氏の『貧農史観を見直す』（佐藤常雄・大石慎三郎著／講談社現代新書）に触発されたものだった。その特集から20年近くが経ち、我が国の農業経営者たちの姿はそこで予言したようなものにな

明治30年代以降にあり得た姿だったのではないかとというのが佐藤氏らの指摘である。水戸黄門や鞍馬天狗などの活劇や左翼歴史家たちの言葉に乗せられて人々はそれが事実だと思ふようになってしまったのだ。また、それは左翼歴史家だけではなく、農民支配の手段として有効な愚民政策として今に至るまでの農業政策の中に生き続けている。

姿はそこで予言したようなものになつてはいるのだが、種苗法改正にまつわる反対派の人々（というより）それを煽る人々の言葉を聞くにつけ、いまだに貧農史観は生きているのだと思わざるを得ない。佐藤氏の前掲書を読んで、長く農業界に巣食い、

すでに現代の日本で農家が貧しいなんて誰も思わないだろう。むしろ、貧しさは都市にあり、少なからざる人々は農村、農業に憧れる時代になっている。

人々を惑わし続け、農家あるいは農業界の被害者意識と劣等感の背景にあるのがこの『貧農史観』なのだと思つた。

しかし、どうであろうか。昨今の種苗法改正にまつわる批判の中で、「これまでその貧農史観ゆえに許されてきた農家による自家増殖が種苗法改正によって禁じられることで農業経営の種苗費用が増大し、農家が経営危機に陥る」などという暴論が

江刺の稲

「江刺の稲」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稲。まったく管理されていないこの稲が、手をかけて育てた畦の内側の稲より立派な成長を見せている。「江刺の稲」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい。

貧農史観とは何か。端的にいえば、水戸黄門など様々な時代劇に出てくる苛斂誅求に苦しむ貧しい農民の姿。それが歴史的に見た農民の姿であり、今もそれが続いているという思い込みである。しかし、それは必ずしも歴史的事実ではなく、むしろ

まかり通っている。その当否については8、9月号の本誌特集を読んだだければおわかりだろう。さらに、TTPPをはじめ、農産物貿易問題が話題になるときに必ず出てくる「農業切り捨て論」を語る人々の議論である。

農業にかかわる者にとって国による農業や国産農産物への保護があることは、いかにも「得」であるかのように思える。しかし、実態の日本農業の実力を考えてみれば、そうした過剰な保護はむしろ農業のイノベーションを阻み、その健全な成長と農業経営者としての意識改革にブレーキをかけることになる。

実は「被害者意識」とは人々にとって甘い蜜のようなものなのだ。被害者意識とは、客観的に見て現実の被害を受けている事実ではなく、人は主観的に自ら生じる。その被害者意識によって意識の上で、あるいは様々な利権を享受することも可能な場合がある。「被害者」であることは得なのである。自らを被害者であると認識することで、人や社会に向けて過大な要求をする根拠が得られるからだ。

しかし、貧農史観を利用して愚民政策の中に安住する者の不幸がそうしたように、被害者意識に凝り固まった人々が、自由な可能性を追求することを自ら閉ざしてしまうこともあるのではないだろうか。

社会一般だけではなく、農業界あるいは農家自身の中にある「貧農史観」や無意味な「被害者意識」から自由になることは現在においても反省されるべきなのである。